

2014
1 月号
第455号

広報
かざまうら
KAZAMAURA



発行 風間浦村役場
編集 総務課
HPアドレス <http://www.kazamaura.jp/>
印刷所 協同印刷工業株式会社



風間浦保育所もちつき会

►今月の内容◀

- 2～3 新年のご挨拶
- 4～5 同志社大学留学生交流
- 6～7 風間浦中学校同志社交流
- 8 風間浦保育所もちつき会／人権啓発映画上映会
- 9 奨学金制度のお知らせ／ナイトバレー参加チーム募集
- 10～12 お知らせ
- 13～14 大間病院のお知らせ
- 15 年金だより
- 16 健康だより
- 17 社協だより
- 18 はじめまして／ダイヤモンド賞／戸籍の窓

►村民憲章◀

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。



風間浦村長 飯田 浩一



はじめに

新年あけましておめでとうござい

ます。新春を村民皆様とともに清々しく

迎えられましたことを、心からお喜び申し上げます。

日頃より村政に対し、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

国の経済対策により、景気は上向き、雇用も拡大されいると日々報道されていますが、青森県、特に本村においては、充実感には、程遠いものがあります。

現在、自主財源が厳しく、少子高齢化という環境下で、地方分権の潮流のなか、小規模ながら、自立した基礎自治体として長期的に持続可能な運営を図っていく必要があります。



住みよい環境づくり

「ゆかい村」事業を核とした観光業では、「鮫鱗まつり」の定着化を図りながら、漁業と観光を融合させ、本村ならではのオリジナリティの深化や付加価値の向上を図り、ブランド化による集客力の向上、地域の活性化へ繋げてまいります。

村営住宅の建て替え事業は、平成15年度から順次行い、これまでに、易国間地区に28戸、平成24年度からは蛇浦地区で実施しております。

今後は、下風呂地区で事業を展開し、住宅建築を効率的に進めてまいります。

村の基幹産業である漁業は、水揚げ高が年々減少しており、原因とし

地域経済・産業の活性化

て、磯焼けなどによる藻場の枯渇に加え、従事者の高齢化・次代の担い手不足などが考えられます。

藻場回復の打開策としては、鉄鋼スラグ投入事業により、資源を確保し、沿岸漁業を中心の漁業を営んでいる皆様の収入増に繋げていきたいと考えております。

また、高波時の越波防止と静穏度保持のため、易国間漁港は平成26年度から30年度までの5ヶ年計画で、防波堤の嵩上げを行い、安全で快適な操業ができる環境整備を行います。

将来ある子どもたちにより良い環境を提供できる、風間浦（統合）小学校が、平成28年4月開校へ向けて、作業が進められています。

今後共、保護者の皆様、住民の皆様のご意見を伺いながら事業を推進してまいります。



「人づくり」は村づくり

子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」を培うため、地域に応じた教育環境の基盤づくりが必要であります。

将来自る子どもたちにより良い環境を提供できる、風間浦（統合）小学校が、平成28年4月開校へ向けて、作業が進められています。



葉梨財務大臣政務官（右から3人目）への要望活動



国土交通省徳山道路局長(左から4人目)への道路要望



保健・医療・福祉の充実

保健・医療・福祉の充実のため、村民・行政が一体となり、健康づくり、子育て支援、介護サービスなど積極的に取り組みながら、健康でかつ生きがいのある生活環境を作るため、努力してまいります。

また、医療費抑制・予防医学の観点から、住民検診の無料化、インフルエンザ予防接種の無料化、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種一部助成などを継続してまいります。誰もが安心して子どもを産み、育てられる社会の実現とともに、子どもからお年寄りまで安心して暮らせる村づくりのために、「相談窓口」の充実に積極的に取り組んでまいります。



高齢者対策

高齢者の皆様が生きがいを持ち、健康で安らかに暮らすことのできる地域社会を築くことが重要な課題となります。

元気で、技術を持つ方に、働く場を確保するため、本年4月には、村社会福祉協議会へ委託し、「シルバー人材センター」の開設を予定しております。

開設とともに、技術提供できる方、サービスを受ける方が必要となりますので、ご協力お願いします。

これからは、介護の必要な生活を送る「健康寿命」を延ばすことが、村づくりの基本となります。

現在実施している「湯つこの会」、「いきいき会」などを定着させ、元気な老後を過ごせる環境作りをいたします。

また、高齢者の皆様の健康維持のため実施している「下風呂温泉」「桑畑温泉湯ん湯ん」利用の無料入浴事業も継続していきます。



安全・防災対策

東日本大震災・記録的な豪風雪などを経験し、住民の防災意識は、非常に高まっております。

不測の災害への備え、国道の迂回



**新春を寿ぎ、村民皆様の健康と、多幸を
心からお祈り申し上げます。**

本年も住みよい、活力ある村づくりのため、全力を傾注し行政運営に取り組んで参ります。

路が必要である事を、三ヶ町村協議会・議会・村が、国、県へ要望し、県では、「下北地域広域避難道路計画」をまとめました。

事業としては、大間町から易国間までのルートで、既存農道を活用し、整備区間約900メートル、野球場と保育所の間から、総合福祉センターの手前あたりに繋がる予定で計画されています。

これまで作成された「災害時要援護者マップ」を活用し、災害時ににおける要援護者の支援のため、消防団員・民生委員・行政が連携を密にしてまいります。

また、災害時に高齢者や障害者の方々を受け入れる「福祉避難所」の指定は急務であり、災害時に実際に役割を果たせるような施設を選択し、指定を予定しております。

今後とも災害に強い村づくりを目指し、各地区自主防災組織・消防団・赤十字団、行政等との連携を深めます。

今後とも災害に強い村づくりを実施して参ります。尚、本年は、蛇浦地区を中心として予定しております。



あとがき

住民皆さん一人ひとりが、風間浦村の自治の担い手、主人公であり、議会、行政とともに、それぞれの役割と責任を自覚し、適切に分かちあいながら、これからの風間浦村を作り上げていくことが必要だと思います。

村政運営において、私が先頭に立つて職員の意識改革を徹底させ、住民参加、協働の基礎整備に力を注いできました。

今後とも、国や県との戦略的連携により、風間浦村の持続的な運営、発展を目指していきますので、これからも変わぬご支援とご協力をお願いいたします。

念頭にあたり、平成26年が皆さんにとりまして健康で明るく幸せな一年となりますよう心よりご祈念申し上げ、新年の挨拶いたします。

災害時の役割を改めて確認するとともに、防災体制の強化・充実に努めてまいります。

第23回同志社大学留学生との交流会

平成25年11月26日から11月29日までの日程で、同志社大学の留学生が村を訪れ、27日と28日の2日間、村内の小中学校を訪問し児童生徒と交流しました。

今回参加した留学生は、グュエン・タン・ハーハーさん、トルブニコワ・マリナさん、

イー・ダラリン・ショウウリンさん、ウイ・ビーケンさんの4人で、訪問した小中学校ではそれぞれ工夫を凝らしたおもてなしで歓迎し、有意義な交流会を開きました。

願いし、村民との交流も実施することができました。ホームステイを快く

お引き受け下さいました
皆様ありがとうございました。



新島裏寄港記念碑前にて



風中生と記念撮影

風間浦中学校との交流

交流テーマ：風中伝統の「合唱」披露



「合唱」を披露



出身国説明

下風呂小学校との交流

交流テーマ:

日本の文化と伝統に親しむ
「べこもち作り」に挑戦



みんなで記念撮影



うまくできたかな？

県立国際小学校との交流

交流テーマ:

「そば打ち」体験で交流を深める



上手に切れるかな？



みんなで記念撮影

蛇浦小学校との交流

交流テーマ:

「伝統的な日本の遊びで交流」



みんなで記念撮影



けん玉遊び

平成25年度第22回風間浦中学校同志社交流を終えて

今回の同志社交流会では、今までの交流の中で初めて新島襄のお墓参りができました。

そして、ソーラン発表では、今までの練習を生かしてとてもよいソーランができた。

阿部 優汰君

今回、同志社交流会を通して学ぶことがたくさんありました。歴史にも触れたし、たくさんの人々と楽しむことが出来た同志社交流会でした。

伊藤 棕太君

今回、初めて同志社中学校の生徒と一緒に勉強したり、ソーランをひろうしてますます仲が深まっていつたのでよかったです。今回の交流を通して二年生の絆が深まつたと思います。

大山 一樹君

今回ぼくたちは、同志社大学・中学校にお世話になりました。同志社大学では、さまざまな施設を見ることができました。同志社中学校では、自分達と同じ中学生と交流して、風中との違いにおどろきました。同志社との交流が深まつてよかったです。

角谷 陸君

同志社中の人たちは、やるときはしっかりやついてすごいなと思つ

た。僕もそういうのを見なつて勉強などに生かしていきたいです。

木下 拓君

今回の交流では、同中生と、交流を深めることができたし、同中生と一緒に授業を受けたりと、とても楽しかったです。

佐々木 誠也君

今回、同志社交流会でし

い歴史が刻まれると同時に同中生との絆が深まりました。

この同志社交流がこれからも続くと良いと思いました。

澤田 和希君

僕は、同中の活発、そして意欲的な学習態度が心に残りました。そのハイレベルな授業について、ただうなずく事しかできませんでした。そ

して僕の進学したい気持ちも大きくなって、とても良い交流会でした。

高杉 樹君

同中との交流会では、お互の違いの中から、良い所を見つけだすことができたと思います。これからは、その良い所を活かしていくようにしたいです。また、楽しく良い思い出になつたので良かったです。

長谷 悠平君

今回の同志社交流会では、同志社中学校の授業を受けたり、中庭でソーランを踊つた時はやつたという達成感がありました。この交流会で学んだことを日々の授業や部活に生

かたがみんなに喜んでもらえたのでよかったです。これまで必死に練習した成果を出すことができ、とても印象に残りました。がんばつてよかつたです。

平井 直也君

今回の同志社交流では、初めて同志社中学校の生徒と一緒に勉強したり、新島襄先生のお墓に行きました。

この同志社交流とソーランを通して、二年生の絆が強くなつたと思いました。

古谷 瑛規君

今年、同志社中との交流で、授業を体験してみて、同志社中の勉強は、難しかつたけど、全員が、自分から進んで意見を発表していたので、僕もそういう風にできるようにしたいと思いました。

松本 敬太郎君

今回同志社交流をして、同志社との交流をまた深められたと思いました。そして、同志社という学校で、また多くのことを学ぶことができたと思います。これから学校生活に生かしていけたら良いと思います。

吉田 希海君



新島襄墓地への山道

かしていきたいです。

泉 知香さん

私は同志社中学校に行つて、同志社中学校のみんなはすごく積極的に話しかけられたりしてすごく優しいなと思いました。同志社で授業などもやつたりして難しかつたけどとても楽しかつたです。

伊勢 愛永さん

今回の同志社交流では、私達が頑張つて作った記念品と交換してまた関係が深まつたと思います。また授業を一緒に受けることができました。これからも交流も長く続いていいでほしいです。

大西 優花さん

学園祭に向けての意欲がすごく、皆一丸となつて挑んでいたのが印象に残っています。勉強の仕方も、風中とは違つていて、とても勉強になりました。

亀谷 留那さん

同志社に行つて、私たちと同じく
らいの年代の人たちがどういう所で
学んでいるのかがわかりました。

同志社は、設備はすごくよくて、
大きなチャペルがあつたりいろいろ
な教材を使つたりしていたのですご
くよかったです。川島 サヨリさん

一番印象に残っているのは、ソーランです。一致団結したソーランは一生の思い出です。今後も、風中と同中の交流が続いてほしいです。

駒嶺 茜さん

私は同志社に行つて、とても楽しく交流できました。同志社中学校では、風中とは違うところがたくさんありました。校内を回つてただけではなく、こと学べました。これから学校生活にいかしていきたいです。

小山 楓花さん

同志社中との交流で、レベルの高い同中の授業に参加させてもらいました。それができだし、活動力のすごさを見れてよかったです。

杉山 祐希さん

同志社交流では、いつも一緒にいる仲間ともより絆が深まり、協力性や団結力があるクラスになれたと思います。同中のふれ合いもいい思い出となりました。 鈴木 望さん

今回の同志社交流では、風間浦中学校と同志社中学校のお互いの違いを見つけ、色々学ぶことが出来ました。学んだ事を日頃の生活に生かして頑張りたいです。

蛸嶋 ちぐささん

私は、同志社に行つて初めて同志社中学校の勉強を受けてみてとても高度な授業をしていたのにおどろきました。同志社の人達はとても積極的でよかったです。自分も同志社の人達を見習いたいです。いい思い出になりました。 坪田 愛香さん

同志社交流では、自分達と同じくらいの年の方との交流やコミュニケーションを通して同志社についてくわしく知ることができました。

同志社中学生との勉強などをしても数も多く、学校のルールなども違うところもありますがみんな明るく元気な人ばかりでした。この交流を通して風間浦と同志社がより強くなつたと思いました。 坪田 葵さん

交流の昔と今

平成十一年、当時の二年生三十名を引率しました。三十名は、今出川キヤンバスの教会で、同志社中生徒会及び三年生と、堂々と交流を行いました。そのことが、風中の生徒会行事や学校行事を創造していく力になつていると確信しました。

今年の二十六名も、岩倉校舎で同志社中生徒会と交流を行い、中庭で堂々と風中ソーランを披露し、喝采を浴びました。四日間の生活態度も、自主的・自律的で、たいへん立派でした。同志社中と

風中と同志社中との交流に思うこと

はじめに

平成四年、「新島襄寄港記念碑」が、函館への航海中、下風呂港に寄港し、その様子を「函館紀行」に記したことによります。風間浦中学校の創始者新島襄氏が、函館への航海中、下風呂港に寄港され、これを期に、様々な交流が行われています。風間浦中学校二年生を、同志社に派遣する村の交流事業も二十二年目を迎えました。本校の生徒にとつては、私学に通う同世代の生徒と触れ合ふ、交流するまたとない機会です。

今年度は、二年生二十六名が、同志社中生徒会との交流の他に、同校のご厚意により、授業にも参加させていただきました。

今年度の同志社中との交流は、その歴史を再確認するよい機会でした。江戸の昔、本村に縁を持つた新島襄とその妻八重、兄の山本覚馬らの眠る若王子山に墓参し献花したことは、同志社が形作られていく歴史に感謝したひとときでした。

の交流をとおして、風中生が成長することは、昔も今も変わりませんでした。

同志社との交流の意義

今年度の同志社中との交流は、その歴史を再確認するよい機会でした。江戸の昔、本村に縁を持つた新島襄とその妻八重、兄の山本覚馬らの眠る若王子山に墓参し献花したことは、同志社が形作られていく歴史に感謝したひとときでした。

業の持つ意義は大きいと感じています。それは、風中生が、江戸の幕藩体制から明治の中央集権国家へと変わる激動の時代を生きた偉人の業績を、同志社をキーワードに学べるからです。それらの学びをとおして、本校の生徒たちが、風間浦村の未来の担い手になればと、いう本村の強い情熱を感じます。風中生の学びの場を京都に開いてくださつて、いる風間浦村当局並びに教育委員会の熱意とご尽力に心から感謝申し上げます。

二年生二十六名の同志社中との交流活動は、子どもたちの持つ可能性を強く感じるものでした。中学校の役割は、同志社中との交流活動の成果を、生徒活動にもつと反映させ、子どもたちの未来に生きる可能性を育んでいくことだと思っています。

風間浦中学校長 葛野 一彦

風間浦保育所でもちつき会



みんなでおもちをつきました

12月5日、風間浦保育所でもちつき会が行われました。当日は、こども達が代わるがわるきねを持ち「ぺったんこ、ぺったんこ」と元気な掛け声を掛けながら、みんなでもちをつきあげました。こども達がついたおもちは、みんなで小さなまんまるのかたちにして、お雑煮等に調理されてみんなでたくさんたべました。



まんまるにできるかな？



ぺったんこ ぺったんこ

人権啓発映画上映会開催



参加された竹内委員・佐賀委員・成田委員

11月19日、風間浦中学校体育館において、中学生を対象に、また、月10日、易国間小学校体育館において、村内三小学校の児童を対象に、人権啓発映画上映会が開催されました。この事業は、平成25年度風間浦村人権啓発活動事業委託の一環として、管内の小中学校児童生徒などに、命の大切さと、人権に対する深い理解と普及高揚を図ることを目的に実施されました。



映画について感想を述べる生徒

中学校ではハンセン病がテーマの「ふたたび」が上映され、友達や家族を大切にしたい、差別や偏見はもたないなどの感想がありました。小学校ではいじめがテーマの「ハッピーバースデー」が上映され、思いやりや勇気のあるやさしい人になりたい、困っている人がいたら助けてあげたいなどの感想がありました。児童生徒たちにとって、とても理解しやすく感動する内容の映画上映会となり、参加された皆さんも人権について考える良い機会になりました。

平成26年度風間浦村奨学金制度のお知らせ

風間浦村奨学金貸付制度は、村内に居住する者の子弟で、高等学校並びに同等以上の学校に在学する者に対し、奨学資金を貸与し修学の便宜を図り、教育の振興に寄与するとともに人材育成することを目的として行っております。

平成26年度分につきましては、次のとおり募集を行いますので、奨学金貸与を希望する方は教育委員会事務局までお申し込み下さい。

☆対象者

- ・品行方正、学業成績優秀かつ身体強健で、学資の支弁が困難であると認められる者。
- ・高等学校又はそれ以上の学校に在学する本村の在住者である者。

☆貸付金額

- | | |
|---------------|-----------|
| ・大学の医学部及び歯学部 | 月額 12万円以内 |
| ・上記以外の大学の学部 | 月額 5万円以内 |
| ・短期大学 | 月額 5万円以内 |
| ・高等専門学校 3学年まで | 月額 3万円以内 |
| ・ 同上 4学年から | 月額 5万円以内 |
| ・高等学校 (自宅通学) | 月額 2万円以内 |
| ・ 同上 (自宅通学外) | 月額 3万円以内 |
| ・各種技術、技能養成機関 | 月額 5万円以内 |



☆受付期間 書類提出場所

- ◎受付期間 平成26年1月9日(木)～平成26年1月30日(木)
 ◎書類提出場所 風間浦村教育委員会(電話35-2210)

★その他

奨学生の決定及び通知は、奨学金選考委員会の答申に基づき教育委員会が決定し、奨学生採用通知書をもって本人に通知いたします。

申し込み関係書類は、教育委員会(35-2210)事務局にありますのでご連絡下さい。

ナイターバレーボール大会参加チーム募集

申込書類等 風間浦村中央公民館及び下風呂公民館

申込先 教育委員会 能渡 春実 TEL 35-2210

締切期限 平成26年1月21日(火) 午後4時まで



お知らせ ~information~

国民健康保険被保険者のみなさまへ

整骨院や接骨院などで柔道整復師の施術を受けるときは、保険証を『使える場合』と『使えない場合』がありますので、ご注意ください。

保険証を使えるとき

医師や柔道整復師に、骨折、脱臼、急性または亜急性の症状の外傷性の打撲及び捻挫、挫傷等（いわゆる肉ばなれを含む。）と診断又は判断され、施術を受けたとき。
＊骨折及び脱臼については、応急手当は保険が使えます。それ以後の施術は医師の同意があれば適用になります。

保険証を使えないとき

- 単なる肩こりや筋肉疲労
- 保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷部位を同じ時期に重複通院は認められませんが、患者さんの選択により転院は可能です。
- 労災保険が適用となる仕事中や通勤途上での負傷

施術を受ける時の注意

- 負傷の原因を正確にきちんと伝えましょう
- 療養費支給申請書への署名は、受療者が柔道整復師に国保への請求を委任するために必要となるものです。制度の運用上の必要な説明を受けた上で、署名または捺印をして下さい。
- 療養費支給申請書の受取代理人欄には、原則として患者の自筆による被保険者または世帯主の氏名の記入が必要です
- 施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、現在通院中の整骨院・接骨院の先生に相談の上、必要に応じて、医師の診察を受けましょう
- 領収書を受け取り、大切に保管しましょう

ご不明な点は、税務国保課（TEL 35-2111）までお問い合わせ下さい。

消費税及び地方消費税が変ります。

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%に引き上げられます。
また、今回の引き上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、消費税転嫁対策特別措置法によって、次のような措置が設けられました。

1 総額表示義務の特例

税込価格であると誤認されないための措置を講じていれば、税込価格による表示をしなくともよいとする特例（表示例：100円（税抜き））。

2 転嫁拒否等に関する措置

事業者間の取引で、税率の引上げ分の転嫁を拒んだり、チラシや店頭で転嫁を阻害する表示（例えば、「消費税は転嫁しません。」等の表示）を規制する措置。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

【お問合せ先】

〒035-0072 むつ市金谷2丁目6番15号 下北合同庁舎

むつ税務署 調査部門（電話 0175-22-3294 ダイヤル2を選択して下さい。）

県税の納税証明書の交付申請について

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込み等のため、県税（法人県民税・事業税・地方法人特別税、個人事業税等）の納税額又は未納額がないことの証明書が必要な方は、次の書類等をご準備の上、県税部窓口に交付申請してください。

1 本人申請の場合

- (1) 申請書（県税部窓口に備付。県のホームページからもダウンロードできます。）
- (2) 納税義務者の印鑑（法人の場合は代表者印）
- (3) 本人確認ができる書類（運転免許証等顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）
- (4) 手数料 一通につき四百円分の県証紙

2 代理人申請の場合

前記1 (1)・(4)のほか、

- (5) 納税義務者の自署押印（実印）による委任状
- (6) 代理人の印鑑
- (7) 代理人の本人確認ができる書類（運転免許証等顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）

納税証明書は、納税者の皆様の大切な情報を証明するものですので、窓口での確認を厳格に行っております。ご理解をお願いします。

※ 郵送による交付申請もできますので、詳しくは県税部までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

下北地域県民局県税部納税管理課 電話 0175-22-8581 内線203

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も 青森県特定（産業別）最低賃金改正のお知らせ

1 青森県特定（産業別）最低賃金が、平成25年12月21日から改正されます。

金額等は次のとおりです。

- | | | | |
|---------------------------------------|-----|-------------|------------|
| (1) 鉄鋼業 | 時間額 | 787円 | (改正前 777円) |
| (2) 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | 時間額 | 721円 | (改正前 712円) |
| (3) 各種商品小売業 | 時間額 | 714円 | (改正前 705円) |
| (4) 自動車小売業 | 時間額 | 753円 | (改正前 743円) |

2 なお、青森県で働く全ての労働者及び使用者に適用される「青森県最低賃金」は、平成25年10月24日から、時間額**665円**に改正されています。

3 詳しくは、[青森労働局ホームページ](http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/)からもご覧になれます。 (<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

※ お問い合わせは、[青森労働局労働基準部賃金室](#)へ。

(TEL 017-734-4114、FAX 017-734-5821)

青森県立むつ高等技術専門校 平成26年度入校生募集

募 集 定 員	木造建築家・配管科 各20名
出 願 期 間	平成26年1月9日(木)～2月13日(木)
訓 練 期 間	木造建築科 2年・配管科 1年
出 願 資 格	木造建築科は中学校・高等学校卒業見込みまたは卒業された方、配管科は離転職者等で職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得しようとする方(性別は問いません)。
出 願 手 続	願書に必要事項を記入し、木造建築科を受験する中学校・高等学校卒業見込みの方は、むつ高等技術専門校へ持参または郵送。それ以外の方は最寄りの公共職業安定所へ(願書は公共職業安定所に用意してあります)。
試 験 日	平成26年2月20日(木)
合 格 発 表 日	平成26年2月27日(木)
お問い合わせ	青森県立むつ高等技術専門校 (むつ市文京町31-1、☎0175(24)1234 または最寄りの公共職業安定所まで)

平成26・27年度「国有林モニター」の募集

東北森林管理局は、国有林の管理・経営に皆さまの声を役立てていくため、モニターを募集しています。

募 集 人 員	◎ 48名程度
募 集 期 間	◎ 平成25年12月16日(月)～平成26年1月31日(金) [当日消印有効]
任 期	◎ 2年間(平成26年4月～平成28年3月)
内 容	◎ アンケートへの回答

現地見学会・国有林モニター会議への出席など

応募資格、応募方法など、詳しくは局HP(下記参照)をご覧いただくか、もしくはお問い合わせください。

お問い合わせ先 東北森林管理局 企画調整課 林政推進係
TEL: 018(836)2228 FAX: 018(836)2031
<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/>

大間病院だより

「薬の残薬調整について」

大間病院 内科医長 中嶋 真也

皆さんこんにちは。季節が変わり、急に気温が低下してきました。風邪や胃腸炎の予防(手洗い・うがいなど)を励行してください。さて、当院へ通院している患者さんの中には、「実は○○の薬の飲み忘れが多くて、余っているんだけど。医者には言いにくいから、いつもどおり処方してもらうしかないか。」と内心思っている方もいらっしゃると思います。確かに、すべてのお薬を飲み忘れない内服することが大切です。しかし、日常生活のリズムによっては、朝夕のうちいずれかの薬の飲み忘れが多いということはあると思います。次の受診時に、前回処方のお薬が余っている場合には、「どのお薬が、何日分余っているか」を数えてきて、教えてください。残薬調整として、すべてのお薬の数が揃うように処方をすることができます。そうすれば、無駄に薬を処分するということも減りますし、医療費の削減にもつながります。医者に言いにくいと思っている方がいらっしゃるなら、気にせず一度お伝えください。きちんと「何日分」お薬が余っているか数えていただければ、調整して処方いたします。また、お薬の中には2つの薬の成分を1つのお薬に詰め込んだものがあり、合剤(ごうざい)と呼びます。例として、高血圧の薬と高脂血症の薬を1剤にまとめたものや、2種類の高血圧の薬を1剤にまとめたものがあります。ご自身のお薬を合剤にできないか、興味がありましたらご相談ください。

大間病院職員採用試験のお知らせ

1 職種、採用予定人員及び採用予定年月日

職種	採用予定人員	採用予定年月日
薬剤師	1名	随時採用
看護師	1名	随時採用

2 受験資格

職種	受験資格
薬剤師	薬剤師免許がある方または平成26年4月30日までに免許を取得する見込みの方で、申込時点まで満40歳以内の方
看護師	看護師免許がある方または平成26年4月30日までに免許を取得する見込みの方で、申込時点まで満40歳以内の方

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない方、自力により通勤ができない方、介護者なしに職務の遂行が困難な方及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる方は、受験できません。

- ①成年被後見人又は被補佐人
- ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③一部事務組合下北医療センター職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した方

3 試験日時及び場所

職種	試験日時	試験実施場所
薬剤師・看護師	申込受付後通知	大間病院

4 試験方法

職種	試験方法
薬剤師・看護師	小論文試験及び面接試験

5 申込書類の請求及び申込受付期間等

書類請求	申込書類は総務係で交付します。なお、郵送で請求する場合は、封筒の表に『受験申込書請求』と朱書きし、受験種類がわかるようにし、返信用封筒（角2封筒に120円切手を貼り宛名を明記）を同封してください。
受付期間等	随時受付（土・日・祝日を除く午前8時15分～午後5時）

6 お問合せ・申込先

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間平20-78
国保大間病院総務係 ☎ 0175-37-2105

大間病院からのお知らせ

◎26年1月24日(金)の整形外科外来は休診となります。
～～～患者様にはご迷惑をおかけしますがご理解くださいますようお願いいたします～～

国民健康保険 大間病院 臨時・パート職員募集

大間病院では下記のとおり、臨時・パート職員を募集いたします。

1、採用職種、条件等

採用職種	看護師又は准看護師	助手(看護・薬剤)	事務職員	調理員	清掃作業員				
募集人数	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名				
採用期間	臨時職員	平成26年4月1日～平成26年9月29日							
	パート職員	平成26年4月1日から6ヶ月間または1年間（職種による）							
応募資格	①心身共に健康で病院の仕事に理解と情熱のある方 ②看護師又は准看護師の免許を有する方、また平成25年4月に免許取得見込の方 ③助手・事務職員は高校卒業以上の方、また平成25年3月卒業見込の方 ④事務職員・薬剤助手はパソコン（ワード・エクセル共に2007）ができる方 ⑤調理員及び清掃作業員は中学校卒業以上の方								
労働条件等	①就業場所 大間病院内 ②就業時間 通常午前8時15分～午後5時（職種により早出・遅出等変則時間有り） ③勤務日等 月曜日～金曜日勤務（職種により土・日・祝日勤務有り）、週休2日 ④その他詳細については、一部事務組合下北医療センター臨時職員服務・給与取扱要綱によります。								
業務内容	①看護師又は准看護師：外来・病棟の看護師業務 ②看護助手：外来・病棟看護師の補助業務 薬剤助手：薬剤師の補助業務 ③事務職員：医療事務・一般事務 ④調理員：入院患者様の食事調理業務 ⑤清掃作業員：病院敷地内の清掃業務								

2、応募方法等

申込受付期間等	受付期間：平成26年1月6日(月)～1月24日(金) 土・日・祝日を除く午前8時15分～午後5時（郵送の場合1月24日当日消印有効）
応募書類	①「大間病院臨時・パート職員公募申込書」自筆で押印（シャチハタ不可）したもの1通 ②「大間病院臨時・パート職員採用試験受験申込（履歴）書」自筆で記入し写真添付したもの1通 ③看護師又は准看護師は免許証の写し1通（A4サイズ） ④看護師又は准看護師の免許を有する方以外は、最終学歴証明書・卒業見込証明書・卒業証書の写しのいずれか1通（A4サイズ） ⑤住民票1通 ※①及び②の書類は大間病院総務係に指定用紙があります。

3、選考試験日等

試験日時	調理員、清掃員、看護師 又は准看護師	試験日	平成26年2月6日(木)
		受付	調理員：午後1時20分～1時40分 清掃員：午後1時40分～2時 看護師又は准看護師：午後3時20分～3時40分
	助手、事務職員	試験日	平成26年2月7日(金)
		受付	助手：午後1時20分～1時40分 事務職員：午後2時30分～2時50分
試験場所	国保 大間病院2階会議室		
試験科目	看護師又は准看護師	小論文、面接	
	助手、事務職員、調理員、清掃作業員	面接（事務職員及び薬剤助手はパソコンワード・エクセル実技）	
採用通知	追って本人に通知いたします。		

お問い合わせ先

〒039-4601 下北郡大間町大字大間字大間平20番地78
 一部事務組合下北医療センター 国民健康保険大間病院 事務局 総務係
 TEL：0175-37-2105

年金
だより

後納制度（国民年金保険料の納付可能期間の延長）のおしらせ

国民年金は、20歳から60歳までの40年の間、国民年金保険料を納めていたことで、65歳から満額の老齢基礎年金を受給できる制度です。

しかし、保険料を納められなかった場合や、届出を忘れたことで国民年金の資格期間がない場合は、年金の受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなることがあります。このような事態にならないために、過去10年までに納められなかった保険料は、後納制度を利用すると納付することができます。

後納制度は、国民年金保険料を納めることができる期間を過去2年から10年に延長したことにより、納められなくなった保険料が納められるようになったのですが、後納制度が利用できるのは平成27年9月30日までですので、後納制度を利用する方は早めのお申込みが大切です。

ただし、既に老齢基礎年金を受給している方や、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの方は、後納制度はご利用できませんのでご注意ください。

なお、後納制度は事前にお申し込みいただき、後納保険料が納められる期間を審査します。審査の結果によっては後納制度をご利用いただけない場合がありますのでご注意ください。

後納制度に関する詳しい内容は、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所（むつ年金事務所22-2278）へお問い合わせください。

なお、ねんきんネット（<http://www.nenkin.go.jp>）をご利用いただくと、ご自身の年金記録から後納制度を利用できる期間が確認できます。

お問い合わせは、「国民年金保険料専用ダイヤル」かお近くの年金事務所へ

 0570-011-050

050（一部）の電話、070の電話からおかけになる場合は03-6731-2015

お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

【お問い合わせ先】

むつ年金事務所（22-2278）

又は風間浦村役場 税務国保課 国保グループ（35-2111）

健康だより

総合健診のお知らせ

年も明け、冬の総合健診の時期がやってきました。最新のデータを調べてみると、風間浦村の国保特定健診受診者では高血圧の割合が県内一多いことがわかつており、肥満等の項目も異常と判定される人が多いことがわかつています。健診を毎年受診し、自分の体を定期的にチェックすることにより、健康への第一歩となります。ぜひこの機会に受診してください！！

<健診の日時について>

日 程：平成26年1月15日（水）

受付時間：午前8：00～11：00

場 所：総合福祉センター げんきかん

健診は健康への
第一歩!!
自分の身体を
チェックしよう!!



※注意事項

- ・当日の申し込みは受け付けません。受診するかどうかお悩みの方は前もってお申し込みいただくことをお勧めします。（申し込み〆切等、詳細は毎戸配布チラシをご確認ください）
- ・特定健診は国民健康保険の加入者が対象ですが、村の健診では社会保険の家族の方も受診できます。社会保険の本人の方で受診したい方は、村民生活課までご連絡ください。
- ・国保加入者の方は前もって送られている「受診券」をご持参ください。

がん検診について

受ける検診により対象に年齢制限等はありますが、特定健診と異なり加入している保険に関わらず受診することができます。

各種がん検診等の内容

- ・胃がん（20歳以上）
- ・肺がん（20歳以上）
- ・骨密度検診（年度末年齢74歳以下）
- ・肝炎ウィルス検査（40歳以上で検査を受けたことが無い人）
- ・大腸がん（20歳以上）
- ・前立腺がん（50歳以上の男性）

※注意

- ・夏の健診で受けた項目は今回受けることができません。
- ・肝炎ウィルス検査の受診歴等がわからない方は、お気軽にお問い合わせください。

⇒ お問い合わせ・申込みは役場村民生活課まで TEL 35-3111

社協だより

Vol.246

新年のごあいさつ



社会福祉協議会長 中津義悦

謹んで新春のお慶びを 申し上げます

新年明けましておめでとうございます。

村民の皆様におかれましては、輝かしい新年を健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

日頃より、社会福祉協議会の地域福祉・介護サービス事業推進に際し、皆様の多大なるご理解、ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

私は昨年5月、社協会長に再任されました。引き続き皆様のお力添えをいただきながら、地域福祉充実のために全力で取り組んで参ります。

さて、国においては「社会保障と税の一体改革」を掲げ、消費税率引き上げや「年金・医療・介護・子育て」の全世代対応型の社会保障制度の構築を進めています。

私ども社協も介護保険における要支援者に対するサービスの見直しなど、制度変更の動向を注視しながら改革に対応しなければなりません。

また、「団塊の世代」が65歳に到達し、後期高齢者となる今後十年における様々な取り組みが重要となつてている今日ですが、当社協では村の意向を受け「シルバー人材センター」を26年4月開業することとし、準備を進めております。

人材センターは、高年齢者の臨時的かつ短期的な就業により、経験や能力を活用した社会参加、働くことによる健康増進と生きがいを高め、活力ある村づくりを目的として設置致します。

誠におめでとうございます。



横谷民生委員（写真右側）

横谷康子民生委員に
青森県社協会長表彰

第62回青森県社会福祉大会が11月12日（火）、「福祉の心を育てる」をテーマに、リンクスティーションホール青森で開催されました。

各市町村の福祉関係者ら約1300人が参加、当村の民生児童委員、社協会長ら9名が参加しました。

式典では、永年にわたり地域福祉推進に尽力された方々に表彰状が贈られ、当村の横谷康子民生委員が県内195名の民生委員とともに表彰を受けました。

横谷民生委員は平成10年12月就任以来、地域の状況をよく把握し、村や社協などの関係機関と連携し、地域福祉の向上に貢献してこられた功績が認められ、今回表彰を受けられました。

誠におめでとうございます。

ひとり暮らし老人
ふれあい旅行開催



記念に1枚



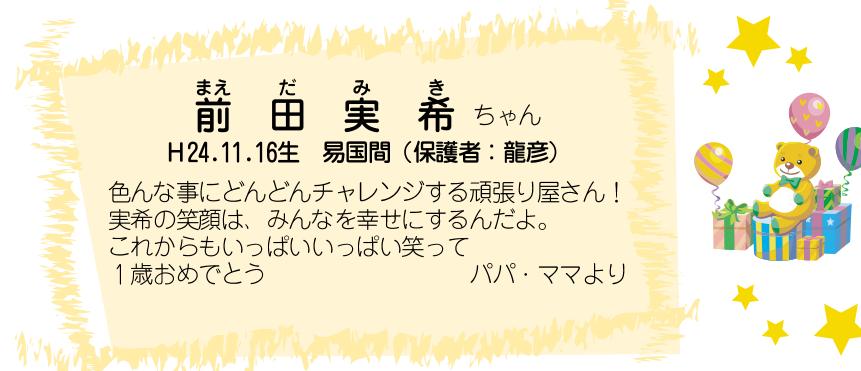
仲良く輪になって♪

12月9日（月）、ふれあい旅行が行われ、一人暮らし老人14名が「大間町海峡保養センター」までの小旅行を楽しみました。

参加者は、カラオケや踊り、くじ引きなどで交流を深め、和やかに一日を過ごしました。

はじめまして

満1歳になりました。
これからもヨロシク!!



ピカピカダイヤモンド賞

平成25年度3歳児健康診査(歯科検診)において
むし歯が0本だったお子さんをご紹介いたします。



易国間 前田 龍之介くん
(保護者：龍彦)



☆食べたり飲んだりした後はハミガキをしましょう。また、寝る前には必ず家族の方に仕上げみがきをしてもらい、お口の中の様子とみがき残しがないかチェックしてもらいましょう！
風間浦村役場 村民生活課 保健・衛生グループ

戸籍の窓

(11月届出分)

●お誕生おめでとう

宮古蓮大くん(大靖) 桑畠
皆野海斗くん(雅彦) 下風呂

●お悔み申し上げます

菊池よしさん(94歳) 蛇浦
中野渡吉藏さん(91歳) 易国間
長谷レイ子さん(73歳) 下風呂
大室ハツエさん(91歳) 下風呂

私たちの村の人口

(11月末現在)

男	1,104人	(先月比-1人)
女	1,132人	(△ -6人)
計	2,236人	(△ -7人)
世帯数	984世帯	(△ -5世帯)